

# 元気いっぱい 鶴瀬放課後児童クラブのようす



**ただいま・おかえり**  
午後2時頃  
低学年の児童たちが「ただいま」と元気にやってきます。すぐに友だちと遊び始める子。支援員に学校の様子を話す子。宿題をやる子といろいろです。授業を終えた上級生がやってくと賑やかさが増し、異年齢の子どもたちのふれあう姿はまるで兄弟のようです。

放課後児童クラブは、異年齢の子どもたちが一緒に過ごすことで遊びのルールや生活のマナーを教え合い、相手を思いやる、助け合うなど心豊かな子に成長します。



**いただきます**  
午後4時半頃  
待ちに待ったおやつ時間です。気の合う仲間とテーブルを囲んで過ごす『おやつタイム』は、子どもたちにとって特別な時間です。「うわっ！これ美味しいね！」「私は、こっちなあ...」「これは、どこで売ってるの？」と自然に会話が弾みます。季節を問わずアイスは大人気！アイスの箱が配膳台に並ぶと、歓喜の音が響き渡るのです。さてさて本日のメニューは、どのような反応かな？職員はドキドキ見守っているのです。



**かみそり**  
午後5時半頃  
今日もいっぱい遊んだね！「またね」「明日も○○やろうね！」「今度こそ負けないぞ！」と、元気な声に包まれる時間がやってきました。お迎えにいらしたお家の人に今日の出来事を一所懸命に伝える子、友達と喧嘩をして、ちよっぴり気まずそうにしている子、色々な表情を覗かせてくれる子どもたち...みんなが待ちに待っていたお家に帰る時間です。子どもたちを無事に送り出した時が職員の何よりのホッとする時間です。

**放課後児童クラブ 取材を終えて (黒沢・本多)**  
夏休みなどは朝8時に始まる。支援員さんは、宿題を見たり一緒に遊ぶ子どもたちに声をかけ、最後の一人の帰宅まで見守る。卒業生がアルバイトに来る程、子どもにとり楽しい大事な居場所になっている。支援員さんのプロの目と愛情深い働きに敬服。

**子どもたちからひとこと**  
色々な人と遊んでみたい(1年生)  
・支援員が面白い(1年生)  
・工作が大好き！(1年生)  
・○○さんみたいになりたい！(1年生)  
・いつでも一緒に遊べる仲間がいる(2年生)  
・宿題を教えてもらえる(2年生)  
・上級生が格好いい(2年生)  
・知らない遊びを教えてもらえる(2年生)  
・楽しい！(3年生)  
・1年生が可愛い(4年生)  
・おしゃべりが楽しい(5年生)  
・あっと言う間に時間が過ぎる(6年生)

**みんなで「育ち合う」**  
鶴瀬放課後児童クラブ支援員 松田 真澄さん  
長い時間を共に過ごすことで、互いを思いやる心や優しく接する気持ちを、いつの間にか身につけていく子どもたち...その姿に、職員一同、日々、驚かされ多くの喜びを感じています。時に失敗したり、喧嘩もあるけど、そんな時は『ドンマイ ドンマイ！』次は、同じようなことが起こらないように前進あるのみ！子どもたちの『育ち合い』を応援するためには、まわりの大人たちが手を取り合い背中を押し続けることが不可欠です。頑張ってください！

# 放課後児童クラブとは？

保護者が就労などにより、昼間家庭で保育ができない小学校1年生から6年生までの児童に対し、放課後や夏休みなどの学校休業日に安心して過ごせる生活の場を提供し、健全育成を図るとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援するための施設です。市内の11小学校それぞれの敷地内に市が設置し指定管理により運営しています。今回は運営先の富士見市社会福祉事業団と鶴瀬放課後児童クラブに取材しました。



生活の中で季節は巡る  
**放課後児童クラブの1日**  
放課後児童クラブの1年間、そして6年間  
子どもと、保護者と、ともに歩むことを大切にします



**鶴瀬放課後児童クラブ**



鶴瀬第1クラブ



鶴瀬第2・3クラブ



クラブ内の様子

◆鶴瀬第1・2・3放課後児童クラブには合計160名の児童が入室しています。  
◆鶴瀬第2放課後児童クラブでは、地域の子育て中の市民の方に無料で施設(平日の午前)を貸し出しています。  
詳しくは富士見社会福祉事業団へ  
◆問合せ先 電話：049-251-8901

**放課後児童クラブの概要**

【対象】  
小学校1年生から6年生

【入室期間】  
4月～3月 \*年度ごとに申請が必要

【開室時間】  
(1) 学校の授業日(月曜日～金曜日)  
放課後～18時30分  
(2) 学校の休業日(土曜日、長期休み)  
8時から18時30分

【時間延長】  
18時30分から19時

【休室日】  
日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

【問合せ・入室の手続き】  
富士見市役所 保育課 放課後児童係

出典参照：社会福祉法人富士見市社会福祉事業団ホームページ及びリーフレットによる

公民館だよりを読んでのご感想やご意見をお寄せください。電話・FAX・窓口で受け付けています。